

令和元年度

可児市水道事業会計決算審査意見書

可児市監査委員

目 次

ページ

第1. 審査の対象	1
第2. 審査の期間	1
第3. 審査の方法	1
第4. 審査の結果	1
1. 業務状況	2
2. 予算執行状況	3
3. 経営成績	5
4. 財政状態	9
5. 経営分析	10
6. キャッシュ・フロー計算書による財務分析	13
7. むすび	14

審査資料

別表1	平成30年度・令和元年度	比較損益計算書	15
別表2	平成30年度・令和元年度	性質別費用比較表	16
別表3	平成30年度・令和元年度	比較貸借対照表	18

令和元年度

可児市水道事業会計決算審査意見

第1. 審査の対象

令和元年度 可児市水道事業会計決算

第2. 審査の期間

令和2年5月29日から令和2年7月6日まで

第3. 審査の方法

決算書及び附属書類が、地方公営企業法の規定に基づいて作成され、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類の照合など、通常実施すべき審査手続を実施した。

また、経営内容の動向を把握するため計数の分析を行い、経済性及び公共性の確保を主眼に考察した。

第4. 審査の結果

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。

※ 総務省がとりまとめている地方公営企業年鑑に掲載された指標における、当市と同規模である給水人口が10万人以上15万人未満の都市の上水道事業の平均値を当決算審査意見書においては「年鑑指標」としている。また、年鑑指標の数値を基礎として算出した数値（例：経営資本営業利益率等）も年鑑指標と表記している。ただし、年鑑指標の最新数値は平成30年度の数値であるため、年鑑指標には平成30年度の数値を使用している。

※ 平成26年度から地方公営企業会計制度が見直されており、財務諸表及び年鑑指標の数値は平成25年度以前の数値とは差異が大きい場合がある。

※ 文中及び各表中の増減率、構成比などは原則として表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。（表によっては、切り捨て、切り上げで調整している場合もある。）

1. 業務状況

平成29年度からの業務状況の推移は、次のとおりである。

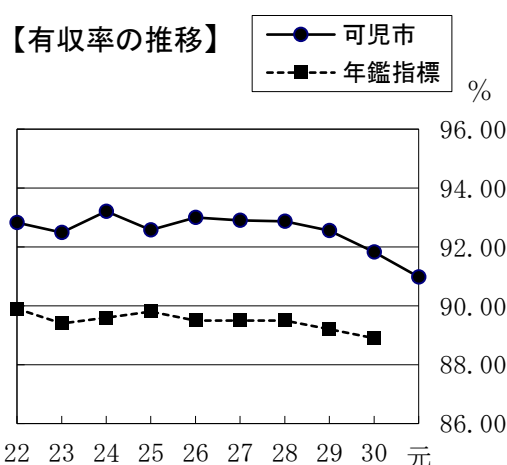
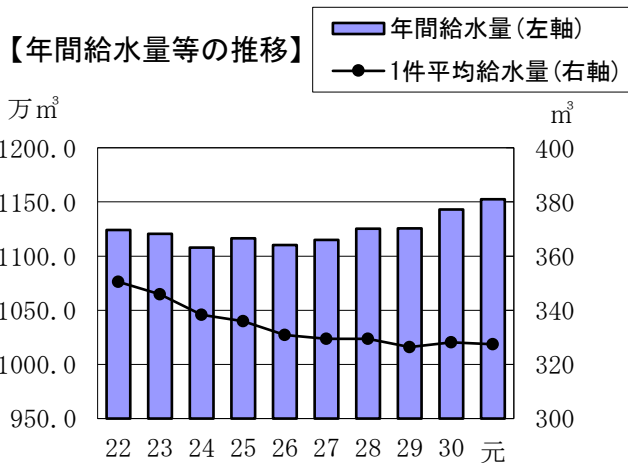
区 分	単 位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	元年度対30年度比	
			A	B	B - A	B/A %
行政区域内人口 (a)	人	101,292	102,078	101,977	△ 101	99.9
計画給水人口 (b)	人	106,110	106,110	106,110	0	100.0
給水人口 (c)	人	100,921	101,709	101,606	△ 103	99.9
行政区域内人口対比普及率 (c/a×100)	%	99.6	99.6	99.6	0.0	—
計画給水人口対比普及率 (c/b×100)	0	95.1	95.9	95.8	△ 0.1	—
給水件数 (d)	件	34,488	34,835	35,197	362	101.0
年間給水量 (e)	m ³	11,256,117	11,430,642	11,524,886	94,244	100.8
年間有収水量 (f)	m ³	10,418,040	10,497,082	10,485,560	△ 11,522	99.9
1件平均給水量 (e/d)	m ³	326.4	328.1	327.4	△ 0.7	99.8
有収率 (f/e×100)	%	92.55	91.83	90.98	△ 0.85	—
1日給水能力 (g)	m ³	52,362	52,362	52,362	0	100.0
1日平均給水量 (h)	m ³	30,839	31,317	31,489	172	100.5
1日最大給水量 (i)	m ³	34,371	36,477	34,786	△ 1,691	95.4
1日平均有収水量	m ³	28,543	28,759	28,649	△ 110	99.6
負荷率 (h/i×100)	%	89.7	85.9	90.5	4.6	—

令和元年度末の給水人口は、10万1,606人で、平成30年度末と比べ103人(0.1%)減少し、一方給水件数は、3万5,197件と前年度より362件(1.0%)増加している。なお、給水人口は平成26年度以降、対前年度比で増加が続いていたが、令和元年度は減少となった。給水件数は毎年1%程度の増加が続いている。

年間給水量は1,152万4,886m³で、前年度より9万4,244m³(0.8%)増加している。

一方、水道料金として収入される年間有収水量は1,048万5,560m³で、前年度より1万1,522m³(0.1%)減少している。

1件平均給水量は327.4m³で、前年度より0.7m³(0.2%)減少している。次表の「年間給水量等の推移」に見られるように、ここ数年については、年間給水量に増加傾向がみられるのに対し、1件平均給水量には減少傾向がみられる。



令和元年度の有収率は、90.98%と0.85ポイント下降しているが、年鑑指標は88.9%であり、全国的には高水準といえる。漏水調査の徹底、漏水修理の早期実施、老朽配水管の更新の効果と考えられるが、有収率の向上に向けて一層の努力をする必要がある。

2. 予算執行状況（金額は消費税込み）

(1) 収益的収支について

① 収益的収入

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	構成比	決 算 額	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	予算対 決算比
水道事業収益	2,736,000,000	100.0	2,739,401,774	100.0	3,401,774	100.1
営業収益	2,188,289,000	80.0	2,192,390,515	80.0	4,101,515	100.2
営業外収益	425,761,000	15.6	432,937,639	15.8	7,176,639	101.7
特別利益	121,950,000	4.4	114,073,620	4.2	△ 7,876,380	93.5

収益的収入は、予算額27億3,600万円に対して、決算額27億3,940万1,774円（うち仮受消費税等1億8,587万9,680円）、収入率100.1%である。

収益的収入における決算額の主な内容は、次のとおりである。

「営業収益」は、給水収益21億1,630万2,173円、受託収益（下水道使用料徴収事務受託収益）6,284万7,458円、他会計負担金（消火栓修理等負担金、事務費負担金等）1,114万8,038円などである。

「営業外収益」は、長期前受金戻入4億1,316万8,223円及び他会計負担金（簡易水道事業債元金償還分）1,281万2,816円などである。

「特別利益」は、加入分担金1億1,407万3,620円である。

② 収益的支出

(単位：円、%)

科目	区分	予算額	構成比	決算額	構成比	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	予算対決算比
水道事業費		2,342,000,000	100.0	2,297,049,663	100.0	0	44,950,337	98.1
営業費用		2,304,298,000	98.4	2,262,645,834	98.5	0	41,652,166	98.2
営業外費用		34,102,000	1.5	34,101,191	1.5	0	809	100.0
特別損失		600,000	0.0	302,638	0.0	0	297,362	50.4
予備費		3,000,000	0.1	0	0.0	0	3,000,000	0.0

収益的支出は、予算額 23 億 4,200 万円に対して、決算額 22 億 9,704 万 9,663 円（うち仮払消費税等 1 億 2,229 万 5,110 円、納付消費税等 2,680 万 6,300 円）、執行率 98.1%である。

収益的支出における決算額の主な内容は、次のとおりである。

「営業費用」は、浄水費（受水費）11 億 9,084 万 9,814 円、減価償却費 6 億 7,647 万 9,364 円、配水費 1 億 3,918 万 1,233 円などである。

「営業外費用」は、消費税 2,680 万 6,300 円、支払利息 729 万 4,891 円である。

「特別損失」は、過年度損益修正損 30 万 2,638 円である。

③ 予備費

充用はなかった。

④ 税込当期純利益

税込当期純利益は、4 億 4,235 万 2,111 円である。

(2) 資本的収支について

① 資本的収入

(単位：円、%)

科目	区分	予算額	構成比	決算額	構成比	予算額に比べ決算額の増減	予算対決算比
資本的収入		37,100,000	100.0	30,763,660	100.0	△ 6,336,340	82.9
負担金		21,444,000	57.8	18,107,660	58.9	△ 3,336,340	84.4
補助金		15,656,000	42.2	12,656,000	41.1	△ 3,000,000	80.8

資本的収入は、予算額 3,710 万円に対して、決算額 3,076 万 3,660 円（うち仮受消費税等 69 万 5,100 円）、収入率 82.9%である。

資本的収入における決算額の主な内容は、次のとおりである。

「負担金」は、工事負担金 764 万 6,100 円、他会計負担金 1,046 万 1,560 円である。

「補助金」は、県補助金 1,265 万 6,000 円である。

② 資本的支出

(単位：円、%)

区 分 科 目	予 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	地方公営企業法第26条 の規定による繰越額	不 用 額	予算対 決算比
資本的支出	1,069,700,000	100.0	562,789,896	100.0	344,000,000	162,910,104	52.6
建設改良費	1,018,056,000	95.2	511,146,597	90.8	344,000,000	162,909,403	50.2
償 還 金	45,192,000	4.2	45,191,979	8.0	0	21	100.0
国庫補助金 等返還金	6,452,000	0.6	6,451,320	1.2	0	680	100.0

資本的支出は、予算額 10 億 6,970 万円に対して、決算額 5 億 6,278 万 9,896 円（うち仮払消費税等 3,723 万 9,908 円）、執行率 52.6%、繰越額 3 億 4,400 万円、不用額 1 億 6,291 万 104 円である。

資本的支出における決算額の主な内容は、次のとおりである。

「建設改良費」は、主に改良事業費の工事請負費であり、4 億 2,208 万 3,880 円である。実施した主な改良工事は、桜ヶ丘地内配水管布設替その 4 工事、令和元年度上水道舗装復旧その 1 工事、中区配水場（瀬田地内）耐震補強修繕その 3 工事などである。

「償還金」は、建設改良費等の財源に充てた企業債の償還金 4,519 万 1,979 円である。

「国庫補助金等返還金」は、岐阜県生活基盤施設耐震化等交付金事業補助金の返還分 645 万 1,320 円である。

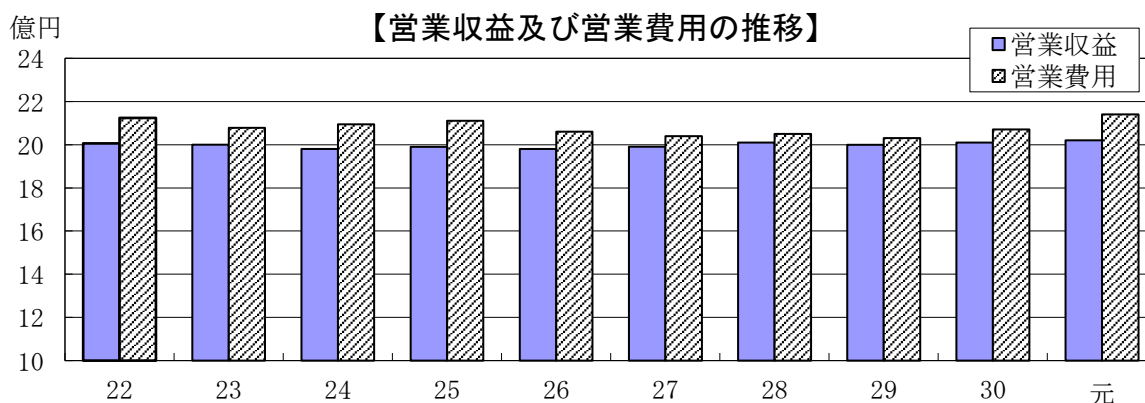
③ 資本的収入額の不足額

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5 億 3,202 万 6,236 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,654 万 4,808 円、過年度分損益勘定留保資金 4 億 9,548 万 1,428 円で補てんされている。

3. 経営成績（別表 1 及び 2 参照。金額は消費税抜き）

水道事業の平成 30 年度及び令和元年度の経営成績は別表 1（15 頁）のとおりであり、令和元年度においては純利益 4 億 458 万 5,011 円となっている。

なお、営業収益は 20 億 1,592 万 7,018 円、営業費用は 21 億 4,037 万 3,138 円で、営業損失は 1 億 2,444 万 6,120 円である。平成 22 年度以降の営業収益及び営業費用の推移は、下記グラフのとおりである。



(1) 収益について（別表1参照）

令和元年度の水道事業収益は、25億5,352万2,094円で、前年度より1,528万6,628円（0.6%）増加している。主な収益の内訳は次のとおりである。

水道事業収益の内訳

（単位：円、%）

区 分 科 目	平成30年度		令和元年度		比 較 増 減	30年度 対比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
給 水 収 益	1,950,342,816	76.8	1,944,636,668	76.2	△ 5,706,148	99.7
その他の営業収益	65,341,964	2.6	71,290,350	2.8	5,948,386	109.1
受取利息及び配当金	3,964,009	0.2	3,745,257	0.1	△ 218,752	94.5
長期前受金戻入	388,915,314	15.3	413,168,223	16.2	24,252,909	106.2
資本費繰入収益	12,441,895	0.5	12,812,816	0.5	370,921	103.0
雑 収 益	791,541	0.0	581,774	0.0	△ 209,767	73.5
他会計負担金	2,965,927	0.1	2,595,006	0.1	△ 370,921	87.5
特 別 利 益	113,472,000	4.5	104,692,000	4.1	△ 8,780,000	92.3
計	2,538,235,466	100.0	2,553,522,094	100.0	15,286,628	100.6

① 営業収益

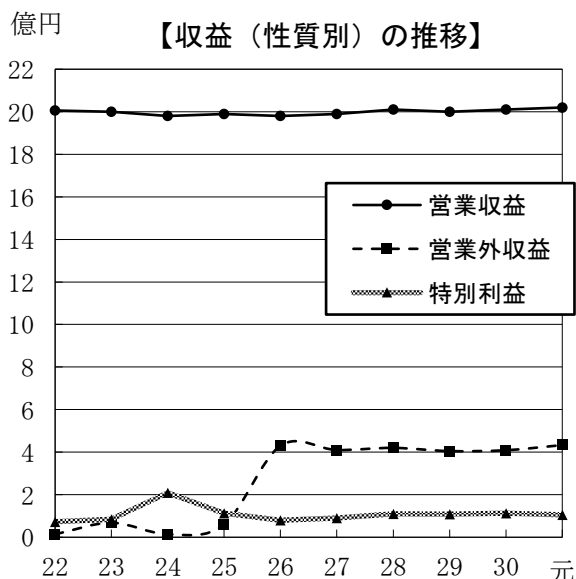
給水収益（水道料金）は19億4,463万6,668円で、前年度より570万6,148円（0.3%）減少している。なお、給水収益が水道事業収益全体に占める割合は76.2%である。

その他の営業収益は7,129万350円で、前年度より594万8,386円（9.1%）増加している。主な内容は、受託収益5,819万2,094円、他会計負担金1,114万8,038円である。

② 営業外収益

営業外収益は4億3,290万3,076円で、前年度より2,382万4,390円（5.8%）増加している。

主な内容は、長期前受金戻入4億1,316万8,223円、資本費繰入収益1,281万2,816円、受取利息374万5,257円である。受取利息は、年々減少している。投資有価証券や預金による資金運用については、引き続き「安全確実」という原則を堅持しつつ、今後も適切な運用を図りたい。



③ 特別利益

特別利益は1億469万2,000円で、前年度より878万円（7.7%）減少している。特別利益には水道加入者が納める加入分担金が計上されている。

(2) 費用について（別表2参照）

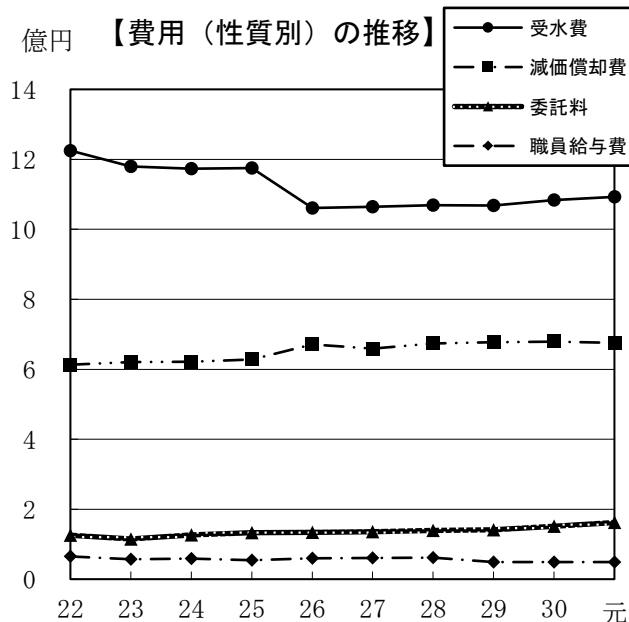
令和元年度の水道事業費用は21億4,893万7,083円で、前年度より6,664万8,360円(3.2%)増加している。主な費用の内訳は次のとおりである。

水道事業費用の内訳

(単位：円、%)

区 分 科 目	平成30年度		令和元年度		比 較 増 減	30年度 対比率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
受 水 費	1,084,264,868	52.1	1,092,633,377	50.8	8,368,509	100.8
減 価 償 却 費	679,932,431	32.7	676,479,364	31.5	△ 3,453,067	99.5
委 託 料	150,809,465	7.2	162,039,994	7.5	11,230,529	107.4
職 員 給 与 費	49,538,967	2.4	49,390,777	2.3	△ 148,190	99.7
修 繕 費	40,614,121	2.0	35,498,840	1.7	△ 5,115,281	87.4
資 産 減 耗 費	12,736,953	0.6	70,552,227	3.3	57,815,274	553.9
支払(企業債)利息	9,775,215	0.5	7,294,891	0.3	△ 2,480,324	74.6
そ の 他 の 経 費	54,616,703	2.6	55,047,613	2.6	430,910	100.8
計	2,082,288,723	100.0	2,148,937,083	100.0	66,648,360	103.2

- ① 受水費は、前年度より836万8,509円(0.8%)増加している。
- ② 減価償却費は、前年度より345万3,067円(0.5%)減少している。
- ③ 委託料は、主に水道施設の維持管理業務、水道事業徴収業務であるが、前年度より1,123万529円(7.4%)増加している。
- ④ 資産減耗費は、松伏配水池解体撤去などに伴い、前年度より5,781万5,274円(453.9%)増加している。
- ⑤ 支払利息は、企業債の支払利息であり、前年度より248万324円(25.4%)減少している。なお、企業債利息と営業活動によって得られた主収益である料金収入を比較した企業債利息対料金収入比率(企業債利息がどの程度経営の圧迫要因になっているかを示すもので、比率が小さいほど良いとされている。)は0.4%であり、年鑑指標の4.8%と比較し、かなり低い数値となっており、本市の企業債の借入が相対的に少ないことがわかる。



(3) 職員給与費と労働生産性について

職員給与費は4,939万777円で、前年度より14万8,190円(0.3%)減少している。この職員給与費には、賞与引当金繰入額(387万6,000円)が含まれている。

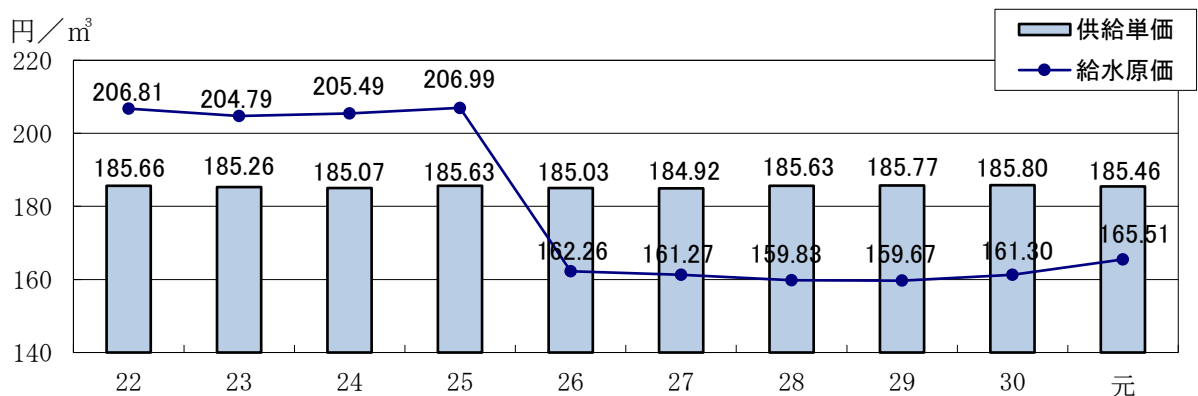
営業費用に対する職員給与費の割合などの数値は、次のとおりである。

区 分	算 式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年鑑指標
損益勘定職員数(人)		7	7	7	26.0
平均給与(千円)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{損益勘定職員数}}$	7,061	7,077	7,056	8,023.6
営業費用に対する職員給与費の割合(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業費用}} \times 100$	2.4	2.4	2.3	9.3
労働分配率(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益}} \times 100$	2.5	2.5	2.5	8.9
労働生産性(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	285,858	287,955	287,990	90,391

営業費用に対する職員給与費の割合は、年鑑指標の9.3%に対して2.3%であり、労働分配率も年鑑指標の8.9%に対し2.5%と低く、また、労働生産性は2億8,799万円で、年鑑指標の9,039万1,000円を大きく上回っている。これは、可児市水道事業が供給している水道水は全量を岐阜県水道事業から購入しているため従来から職員数が少なかったことに加え、水道業務を民間事業者積極的に外部委託することで職員の削減を進めてきたことによるものである。今後とも効率的な事業運営を進める必要がある。

(4) 供給単価・給水原価について

年度別の1m³当たりの供給単価と給水原価の推移は、次のとおりである。



(注) 供給単価 = $\frac{\text{年間給水収益}}{\text{年間有収水量}}$

給水原価 = $\frac{\text{総費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価} + \text{特別損失}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間有収水量}}$

供給単価は185.46円、給水原価は165.51円で、前年度より供給単価は0.34円減少し、給水原価は4.21円増加している。給水原価については、平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しにより、総費用から長期前受金戻入額などを減額したうえで有収水量あたりの給水コストを算出する方法へ変更されたため、平成26年度以降は大きく下がっている。給水原価の令和元年度の増加は、資産減耗費の増加等が影響していると思われる。

長期前受金戻入は収益として計上されるものの現金を伴う収益ではないため、水道事業の業績が著しく改善されているわけではない。公営企業会計制度が変更となった平成26年度以降、供給単価が給水原価を上回る状況となっているが、営業費用などの給水コストが削減された結果ではないことを認識しておく必要がある。

4. 財政状態（別表3参照。金額は消費税抜き）

(1) 資産について

令和元年度の資産合計は208億9,799万5,260円で、前年度より6,395万1,248円(0.3%)減少している。主な資産は次のとおりである。

① 固定資産

総資産の86.9%を占める固定資産は181億5,535万9,584円で、前年度より8,015万2,189円(0.4%)減少している。これは主に、投資有価証券が1億円(11.1%)、建設仮勘定が2,440万7,014円(2.7%)増加したものの、構築物が2億158万8,806円(1.4%)減少したためである。

② 流動資産

流動資産は27億4,263万5,676円で、前年度より1,620万941円(0.6%)増加している。これは、有価証券、未収金、前払金が減少しているのに対し、現金預金が3億3,764万7,676円(15.7%)と増加していることによるものである。

未収金は1億8,949万1,790円で、水道料金が大半を占める営業未収金1億7,255万4,502円、営業外未収金17万2,515円、その他未収金1,855万8,700円の合計から未収金貸倒引当金179万3,927円を差し引いた額である。

水道料金の未収金が多額であるのは、3月分の水道料金収入の大半が決算日(3月31日)を過ぎてからの入金となることによる。その他未収金は工事への県補助金と工事負担金である。これらの未収金については、令和2年5月末までにほとんど収納されている。

(2) 負債について

負債の合計は85億466万1,092円で、前年度より4億6,853万6,259円(5.2%)減少している。これは主に繰延収益の長期前受金が3億2,379万630円(3.9%)、未払金が1億551万7,016円(26.8%)、企業債未償還残高が4,519万1,979円(18.6%)減少したためである。

(3) 資本について

資本の合計は123億9,333万4,168円で、前年度より4億458万5,011円(3.4%)増加している。

① 資本金

資本金は113億2,395万2,178円で、前年度より3億8,891万5,314円(3.6%)増加している。これは、平成30年度剰余金処分において未処分利益剰余金のうち3億8,891万5,314円を議会の議決を経て資本金へ組み入れたものである。

② 剰余金

剰余金は10億6,938万1,990円で、前年度より1,566万9,697円(1.5%)増加している。これは、未処分利益剰余金が5,136万1,732円減少した一方で、平成30年度剰余金処分において未処分利益剰余金のうち6,703万1,429円を議会の議決を経て建設改良積立金へ積み立てたことによるものである。

5. 経営分析（金額は消費税抜き）

(1) 経営比率について

水道事業の経済性を判断するため経営比率を算出すると次のようになる。

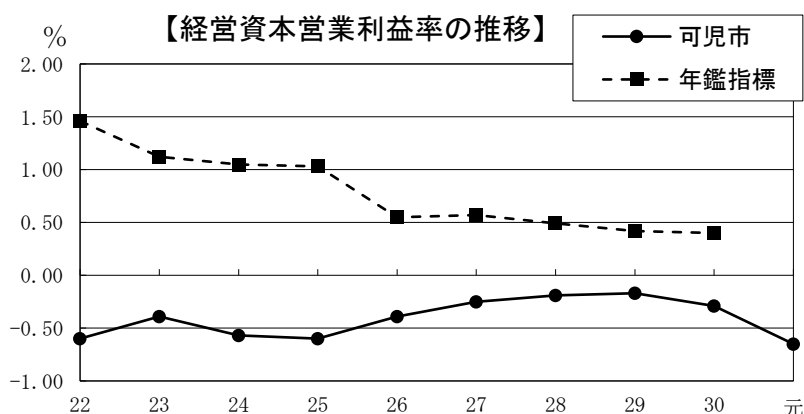
区 分	算 式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年鑑指標
経営資本営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{経営資本}} \times 100$	△ 0.17	△ 0.29	△ 0.65	0.40
経営資本回転率 (回)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{経営資本}}$	0.10	0.11	0.11	0.10
営業収益営業利益率 (%)	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}} \times 100$	△ 1.65	△ 2.79	△ 6.17	4.15

(注) 経営資本は、[資産合計－(建設仮勘定+投資資産)]の期首と期末の平均

令和元年度の経営資本営業利益率は、△0.65%で、前年度より0.36ポイント下降した（年鑑指標は0.40%）。営業利益が赤字である（営業損失が生じている）ため、指数としてはマイナスである。経営資本営業利益率は、投入した資本でどれだけ利益をあげたかを示す指標で、この数値が高いほど、より少ない経営資本でより多くの営業利益を獲得したことを示している。

経営資本営業利益率（＝経営資本回転率×営業収益営業利益率）は、経営資本回転率と営業収益営業利益率により構成される。経営資本回転率（＝営業収益／経営資本）は、投入された資本がどれだけ効率よく営業収益を上げているかを示す指標で、この値が高いほど資本が有効に利用されていることを示している。また、営業収益営業利益率（＝営業利益／営業収益×100）は、営業収益に対する営業利益の割合を示す指標で、この値が高いほど収益力が高いことを示している。

令和元年度の経営資本回転率は、0.11回で、前年度と同じである（年鑑指標は0.10）。一方、営業収益営業利益率は、△6.17%で前年度より3.38ポイント下降した。営業利益が赤字である（営業損失が生じている）ため、指数としてはマイナスである。令和元年度は、100円の営業収益に対して6.17円の営業損失が生じていることを示している。営業収益営業利益率の下降が、経営資本営業利益率の下降に影響を与えている。



(2) 収益率について

水道事業の経営活動の成果を表す収益率を算出すると次のようになる。

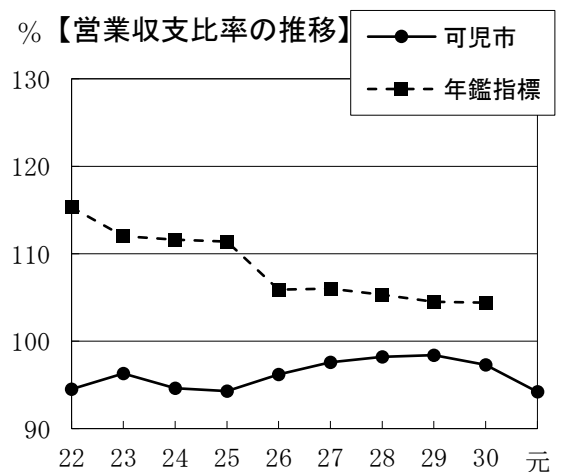
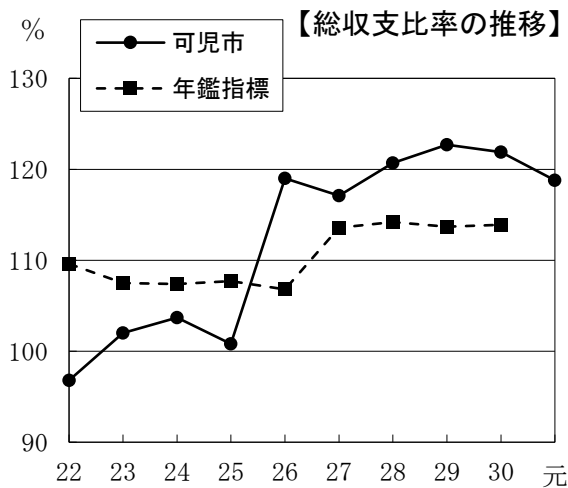
区 分	算 式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年鑑指標
総収支比率 (%)	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	122.7	121.9	118.8	113.9
営業収支比率 (%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	98.4	97.3	94.2	104.4

総収支比率は、総収益と総費用を対比させたもので、100%以上の場合は黒字決算である。

令和元年度は118.8%で、前年度より3.1ポイント下降した。

営業収支比率は、営業活動の能率を示すもので、100%以上で高いほど良い。平成19年度から100%を割り込み、営業損失（赤字）を生じている。令和元年度は94.2%で前年度より3.1ポイント下降した。

前年度に引き続いて総収支比率は黒字、営業収支比率は赤字となった。総収支比率の黒字要因は、営業外収益において長期前受金戻入の4億1,316万8,223円があったためである。営業収支比率も黒字化（100%以上）を目指し、改善に一層の努力をする必要がある。

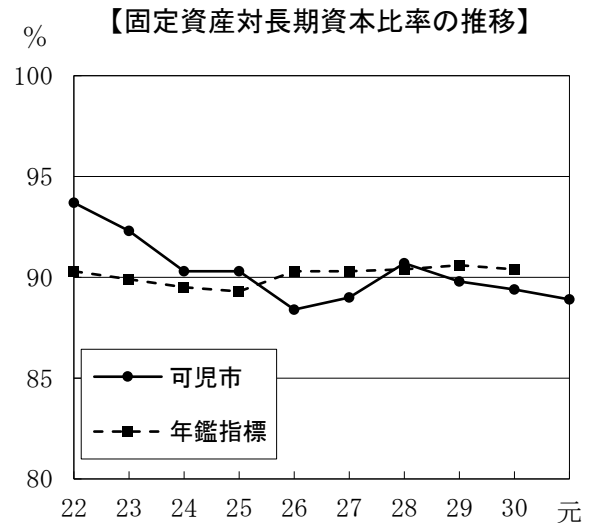
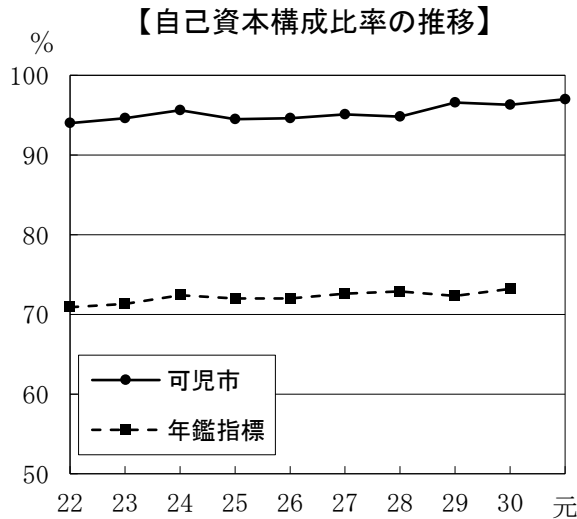


(3) 財務比率について

水道事業の財政状態の良否を示す財務比率を算出すると次のようになる。

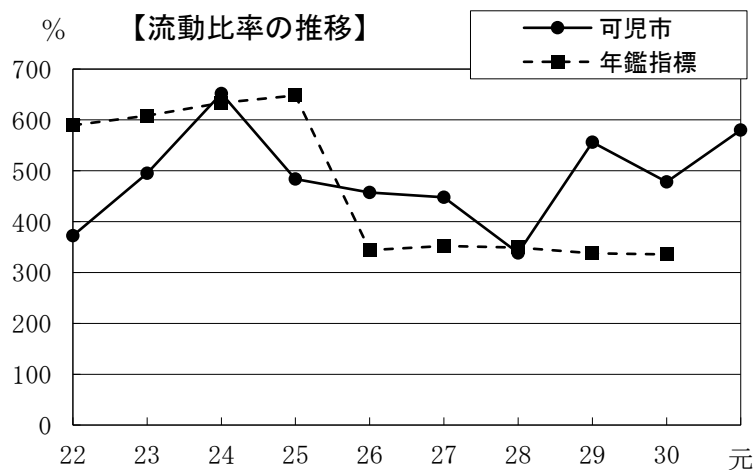
区分 (%)	算式 (×100)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	年鑑指標
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}}{\text{負債}+\text{資本合計}}$	96.6	96.3	97.0	73.2
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}}$	89.8	89.4	88.9	90.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	555.9	478.0	580.3	335.6

自己資本構成比率は、資産の調達源泉である負債・資本合計のうち自己資本割合を示し、資本構造の良否と経営の安全性を判断するものである。令和元年度は、分子である「資本金＋剰余金＋繰延収益」が増加し、分母である「負債・資本合計」が減少したことにより、97.0%と前年度より0.7ポイント上昇した（年鑑指標は73.2%）。



固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本や長期借入金(固定負債)といった長期の安定した資金の範囲内で賄うべきという立場から、少なくとも100%以下が望ましいとされており、100%以下で推移してきた。令和元年度は分子である固定資産が減少し、分母の資本金、剰余金が増加したことにより、88.9%と0.5ポイント下降した（年鑑指標は90.4%）。

流動比率は、流動負債に対してこれに見合う流動資産をどれだけ有しているか、つまり短期債務に対する支払能力を示すもので、100%以上であることが望ましいとされている。令和元年度は580.3%で、前年度から102.3ポイント上昇した（年鑑指数は335.6%）。流動比率は、流動資産／流動負債で算出される。分母となる流動負債は工事請負費の支出状況によって変動しやすいため、年度によって数値に大きくバラつきが出る傾向がある。



6. キャッシュ・フロー計算書による財務分析（金額は消費税込み）

一年度の会計期間に資金をどのように調達し、また、その資金をどのように用いることで最終的にいくら資金が残ったかといった現金の出入りを客観的に把握できるこの計算書により経営状況を総合的に判断する。

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

水道事業本来の業務活動による資金の増減を表すもので、投資活動と財務活動以外のもので該当する。当年度純利益 4 億 458 万 5,011 円に、減価償却費 6 億 7,647 万 9,364 円などを加え、長期前受金戻入額 4 億 1,316 万 8,223 円などを減じ、差引 6 億 9,076 万 1,342 円の資金増となっている。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

設備投資、資金回収、投資資産の取得・売却等に該当するものである。

収入では、国庫補助金等で 8,739 万円、負担金で 1,941 万 8,067 円を収入している。

支出では、主に水道施設等耐震化、水道施設・管路の更新に係る工事費等に 5 億 1,472 万 9,754 円を支出している。

差引 3 億 792 万 1,687 円の資金減となっている。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債などの資金調達や債務返済に該当するものである。

新たな起債が無いなかで、建設改良費等の財源に充てた企業債を償還したため、差引 4,519 万 1,979 円の資金減となっている。

主たる業務活動で 6 億 9,076 万 1,342 円を生み、水道施設の建設改良等の投資活動に 3 億 792 万 1,687 円、企業債の償還に 4,519 万 1,979 円を使用した結果、期末における資金残高は、前年度から 3 億 3,764 万 7,676 円(15.7%) 増加し、24 億 9,300 万 8,685 円となった。

業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フロー計算結果は、これらキャッシュ・フローの代表的 3 パターンのうち、最も良好とされる“業務活動がプラス、投資及び財務活動がマイナス”に該当している。有利子負債残高を減少させつつ、施設整備にかかる投資も行っており、当事業の業績は概ね良好な経営状況にあると考えられる。

7. むすび

以上が、令和元年度可児市水道事業会計決算書及び附属書類を審査した結果の概要である。

業務面において、前年度から年間給水量が0.8%増加、年間有収水量が0.1%減少し、有収率は0.85ポイント下落の90.98%であった。有収率については、平成30年度数値における比較となるが、可児市の値91.8%は、岐阜県内都市で2番目に高い値(1番目に高い値は各務原市の92.6%)であり、平成9年度以降90%台が維持されている。また、平成30年度の年鑑指標数値(88.9%)及び同年の岐阜県内都市の平均数値(80.1%)を大きく上回っている。しかしながら、本市の有収率は、近年下降傾向が見られるところであり、これを解消し、維持向上するために、漏水調査、漏水修理、老朽管更新等、一層の努力が望まれるものである。本市は市民に給水する水道水全量を岐阜県水道事業から購入しており、仕入れた水道水をできるだけ無駄なく利用するよう努めることは、行政としての責務であると考えられる。

経営面においては、給水件数、年間給水量ともに増加したものの、給水件数の増加率より年間給水量の増加率が小さいことから1件平均給水量は微減となった。収益では、給水収益が減少しているものの、長期前受金戻入、その他の営業収益が増加するなどして、総収益としては増加となっている。費用では、修繕費、減価償却費が減少しているものの、資産減耗費、委託料、受水費などが増加した結果、総費用も増加となった。なお、今年度も純利益(黒字)を計上しているが、平成30年度の純利益より減少している。しかしながら、水道事業本来の収支である営業収支は依然として営業損失(赤字)を生じており、営業外収益の長期前受金戻入により大きく黒字化している事業構造であることを心しておかねばならない。

水道事業は、施設、管路の多くが耐用年数に達しており、その更新や耐震化には多くの費用が必要である。一方で、人口減少に伴う水需要の減少等により、給水収益は今後減少すると見込まれており、水道事業経営の見通しは厳しい状況にあるといえる。「可児市水道ビジョン」(平成31年3月改訂)では、そのような中で、実施すべき経営改善計画、管路等の更新、耐震化計画が具体的に示されており、これに基づく各種システムの管理、老朽管の更新、配水ブロックの見直し等個別事業の実施は評価できるものである。

水道事業は、市民生活において必要欠くべからざる基幹事業であり、経営の健全性を維持しつつ、安心・安全な水を安定的に供給できるよう、長期的な視点に立った事業経営を進められることを望むものである。